

## 【説明】

### いわき市行政経営市民会議の概要

#### 1 設置の背景

本市においては、新・市総合計画「ふるさと・いわき 21 プラン」に掲げるまちづくりを目指し、平成 13 年度から様々な施策を推進してきましたが、急速に変化する社会経済情勢を踏まえ、市民ニーズに適合した施策の迅速かつ効率的な執行を目指して、平成 19 年 4 月に行政機構改革を実施し、組織体制を整備しました。

この組織体制においては、行財政状況が厳しさを増す中、広く市民の意見を反映しながら、総合計画、行政評価、行財政改革を一体的に推進することにより、限られた行政資源を最大限に活用し、市民志向・成果志向の行政運営をより一層強化する、行政経営システムの確立に取り組むこととしました。

これに伴い、総合計画、行政評価、行財政改革の有機的な連携を図る観点から、従来それぞれ個別に設置していた市民委員会を統合し、平成 20 年 10 月に、「いわき市行政経営市民会議」を設置しました。

#### 【従前の 3 つの市民委員会】

	総合計画関係	行政評価関係	行財政改革関係
H 19 年度	基本計画検討委員会 設置：H16～17 年度 委員：30 名 ⇒改定基本計画策定	行政評価市民委員会 任期：H17. 8. 11～H20. 3. 31 委員：10 名 役割：行政評価システムの外部評価（市民意見の反映） 公共事業再評価	行財政改革懇談会 設置：H16～17 年度 委員：12 名 ⇒行財政改革大綱策定
	附属機関の設置なし		行財政改革推進市民委員会 任期：H18. 8. 3～H20. 8. 2 委員：10 名（12 名以内） 役割：行財政改革大綱の進行管理
H 20 ～ 22 年度	行政経営市民会議の設置 ＜主な役割＞ ○ 新・市総合計画改定基本計画（計画期間：H18～H22）の進行管理と次期計画策定に向けた調査・検討 ○ 第 5 次市行財政改革大綱（計画期間：H18～H22）の進行管理		

#### 2 平成 23 年度の状況

市民会議の委員については、平成 22 年度末で任期満了となりましたが、震災の影響により、次期委員の選任事務が停止しておりました。

一方、震災からの復興を目指し、「市復旧・復興計画検討市民委員会」を設置し、復興事業計画を策定し、市民会議の所掌事務として、新たに「いわき市復興事業計画の推進に関する事項」を加え、復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理することとしました。

## 2 いわき市行政経営市民会議設置要綱

(設置)

第1条 本市を取り巻く行財政環境の変化に的確に対応し、広く市民の意見を反映しながら、総合計画、行財政改革、行政評価を一体的に取り組むことにより、市民志向・成果志向の行政運営を目指すため、いわき市行政経営市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 新・いわき市総合計画基本構想の推進に関する事項
- (2) 新・いわき市総合計画基本計画の策定及び推進に関する事項
- (3) 行財政改革の推進に関する事項
- (4) 行政評価の実施に関する事項
- (5) いわき市復興事業計画の推進に関する事項
- (6) その他、目的達成に必要な事項

(組織及び任期)

第3条 市民会議の委員は、20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界関係者
- (3) 市民団体・地域づくり団体等関係者
- (4) 公募委員
- (5) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。ただし、再任することを妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 市民会議に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要に応じ、関係者に対し、会議の出席を要請し、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、行政経営部行政経営課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年8月25日から実施する。
- 2 この要綱の規定に基づき最初に委嘱される委員の任期は、第3条第3項本文の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。
- 3 いわき市行政評価市民委員会設置要綱（平成19年4月1日制定）は、廃止する。
- 4 いわき市行財政改革推進市民委員会設置要綱（平成18年8月3日制定）は、廃止する。

### 3 委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	団 体 名	職 名	氏 名
学 識 経 験 者	い わ き 明 星 大 学	教 授	石 丸 純 一
	東 日 本 国 際 大 学	教 授	井 上 秀 之
	福 島 工 業 高 等 専 門 学 校	准 教 授	齊 藤 充 弘
産 業 界 関 係 者	い わ き 商 工 会 議 所	副 会 頭	大 兼 勝 彦
	い わ き 地 区 商 工 会 連 絡 協 議 会	会 長	猪 狩 正 明
	い わ き 経 済 同 友 会	副 代 表 幹 事	長 谷 川 祐 一
	い わ き 市 農 業 協 同 組 合	経 営 管 理 委 員	石 井 多 津 子
	福 島 県 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	参 事 兼 指 導 部 長	中 田 研 二
	い わ き 市 森 林 組 合	参 事	松 崎 正 信
	社 団 法 人 い わ き 観 光 ま ち づ くり ビ ュ ー ロ ー	事 務 理 事 兼 事 務 局 長	平 山 武 博
	社 団 法 人 い わ き 市 医 師 会	副 会 長	松 崎 博 光
	社 会 福 祉 法 人 い わ き 市 社 会 福 祉 協 議 会	会 長	強 口 暢 子
市 民 団 体 等 ・ 地 域 関 係 者	い わ き 市 PTA 連 絡 協 議 会	会 長	石 明 生
	い わ き 市 行 政 嘱 託 員 ( 区 長 ) 連 合 協 議 会	会 長	渡 邊 俊 克
	社 団 法 人 い わ き 青 年 会 議 所	副 理 事 長	渡 邊 大 輔
	い わ き 地 域 環 境 科 学 会	事 務 局 長	山 田 貴 浩
	特 定 非 営 利 活 動 法 人 い わ き NPO セ ン タ ー	理 事 長	照 井 義 勝
	い わ き 女 性 交 流 ネットワーク	幹 事	矢 内 圭 子
公 募 委 員			飯 田 教 郎
			九 頭 見 淑 子

## 【その他】

### 今後のスケジュール

会議のスケジュール（案）は次のとおりです。

[平成 24 年度]

回数・時期等	主な内容等
1 回目 (5月29日)	○市民会議の概要説明 ○勉強会（総合計画、復旧・復興計画など） ○復旧計画の進捗状況
2 回目 (7月上旬)	○復興事業計画の進捗状況について ○復興事業計画（第二次）のたたき台について
3 回目 (7月中旬)	○復興事業計画（第二次）策定に向けた協議（1）
4 回目 (7月中旬)	○復興事業計画（第二次）策定に向けた協議（2）
5 回目 (8月中旬)	○復興事業計画（第二次）策定に向けた取りまとめ（1）
6 回目 (8月下旬)	○復興事業計画（第二次）策定に向けた取りまとめ（2）
7 回目 (9月上旬～中旬)	○復興事業計画（第二次）への提言について ○新・いわき市総合計画 後期基本計画の進捗状況について ○行財政改革の進捗状況について
8 回目 (11月下旬)	○実施計画（平成 25～27 年度）について（報告）

※ 会議の回数や時期等は、協議の状況等に応じて対応する予定です。

※ 会議開催前に資料等を配布し、会議を活性化させる予定です。